

事業検証シート

基本目標番号	3	施策番号	12	基本事業番号	2	計画番号	88
事業名	就労継続支援					区分	継続
目的	障がい者の就労を支援する。						
手段	就労が困難な障がい者に対して、就労に必要な知識及び能力の向上を支援するとともに、雇用の機会を提供する。						
事業開始年度	平成17	年度		事業終了年度		年度	
成果指標	現状値の推移					目標値	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和5年度	
就労継続支援利用者数		333人/年	355人/年	370人/年		370人/年	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
事業費 (単位:千円)	662,094	680,000	781,240				
備考							
事業実績	実施内容						
	利用実績						
	令和元年度	299人					
	令和2年度	305人					
	令和3年度	333人					
	令和4年度	351人					
	令和5年度	370人					
	事業実績(成果指標以外)	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
総括評価	達成状況	達成					
		<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援利用者数は年々増加傾向にある。 ・就労事業所が増え、職種も多様化しており、利用者の選択の幅が出てきた。 ・目的は障がい者の自立であることから、より高度な就労につなげていく必要がある。 					
今後の方向性	現状のまま継続						
理由	障がい者の自立に向けて、継続して就労の機会を提供する必要があるため。						
重点化内容 または 改善内容	計画相談事業所と連携しながら、障がい者の就労継続支援利用を促していく。						

令和6年8月7日(水)
令和6年度第2回外部評価委員会

就労継続支援

健康福祉部生活福祉課

目次

1. 障がい者に対する就労支援
2. 障がい者就労の現状
3. 事業所運営のしくみ
4. 市の就労継続支援A型・B型の取組状況
5. 今後の課題
6. 事前質問への回答

1. 障がい者に対する就労支援

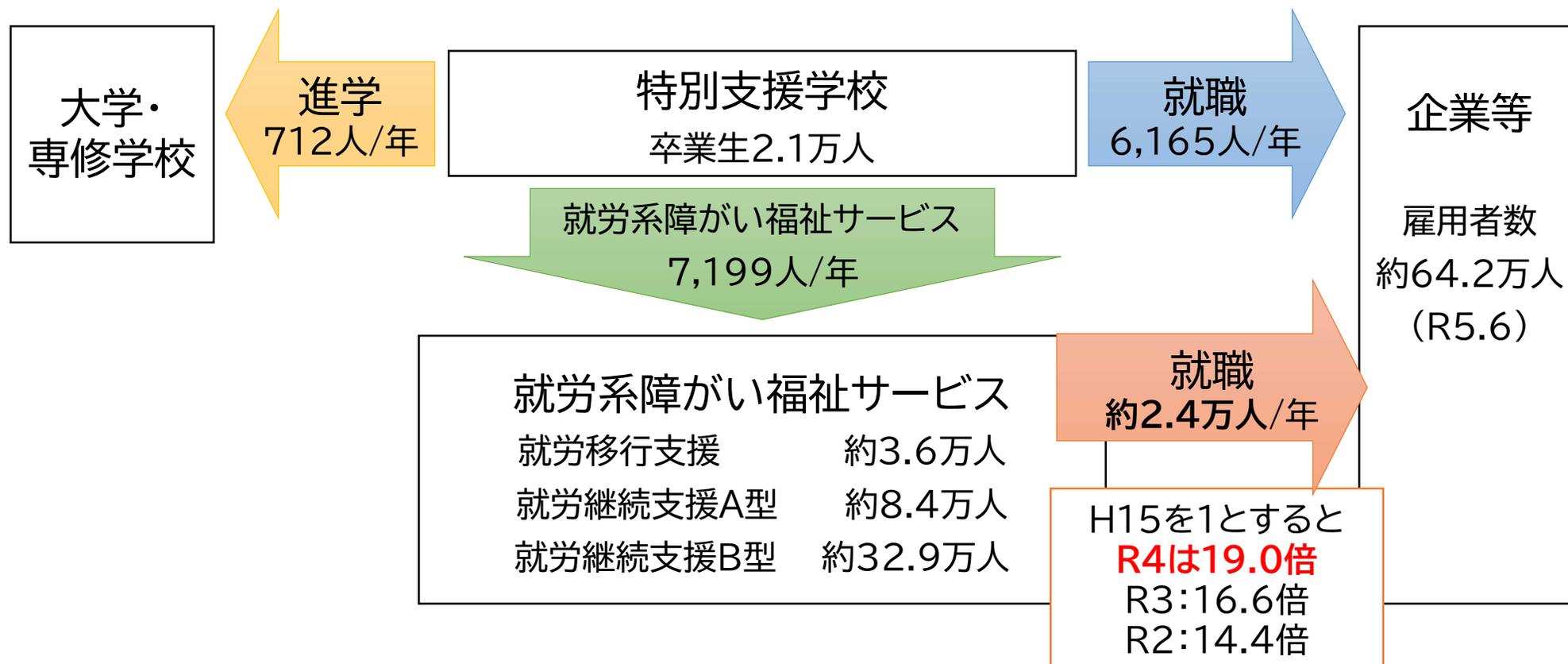
障害者総合支援法における就労系障害福祉サービスは4種類

サービス名	対象	支援
就労移行支援	就労を希望する障がい者で、 一般企業に雇用が可能と見込まれる者	一定期間就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援A型	一般企業への雇用が困難で 、雇用契約に基づく就労が 可能 である者	雇用契約の締結等による就労・生産活動の機会の提供を行う
就労継続支援B型	一般企業への雇用が困難で 、雇用契約に基づく就労が 困難 である者	就労・生産活動の機会の提供を行う 施設を居場所として活用し、社会的孤立を防ぐ
就労定着支援 (H30.4月～)	就労移行支援等を利用して、 一般企業に新たに雇用された障がい者	雇用に伴い生じる日常生活・社会生活での問題に関する相談、指導及び助言を行う

2. 障がい者就労の現状 (R4年度実績)

【出典】厚生労働省
障害福祉サービスからの就職者について

障がい者総数 約1,160万人中、18～64歳の在宅者数 約480万人



3. 事業所運営のしくみ

事業所の売り上げ

- (1) **生産活動による売り上げ** *うち、現在6事業所が農福連携に取り組んでいる
- (2) **障害福祉サービスの報酬** *自治体(市)から支給される **訓練等給付費 = 基本報酬 + 加算**

基本報酬

	就労継続支援A型	就労継続支援B型
報酬	算定する単位数×1単位の単価	
単位数の評価要素	① 定員数 ② 職員の配置状況 ③ 評価点 (▶労働時間 ▶生産活動 ▶多様な働き方 ▶支援力向上のための取組 ▶地域連携活動 ▶経営改善計画 ▶利用者の知識能力向上)	① 職員の配置状況 ② 定員数 ③ 平均工賃月額

加算：要件を満たした場合に付与。指定基準を満たさない場合は「減算」適用

POINT



訓練等給付費は、事業所スタッフの person 費などの運営費に利用するものであるためサービス利用者への工賃に充てることはできません。

4. 市の就労継続支援A型・B型の取組状況

① 市内事業所（R6.8.1時点）

就労継続支援A型 3事業所	就労継続支援B型 18事業所	
<ul style="list-style-type: none"> ●農園カフェ日々木 ●アイデンド十和田 ●就労継続支援事業所情熱 	<ul style="list-style-type: none"> ●農園カフェ日々木 ●吉工門 ●障がい福祉サービス事務所 農工園千里平 ●フレンドリーホームもくもっく ●アイデンド十和田 ●就労継続支援B型事業所八甲荘 ●Omo..ilぱれっと ●就労継続支援事業所情熱 ●多機能型事業所リナシタ 	<ul style="list-style-type: none"> ●わ ●一般社団法人HRPSとわだ作業所 ●クリエイティブサポートぷちぶろう ●特定非営利活動法人 ワークハウスとわだ ●ベル・クオーレ ●ルミエール ●就労継続支援B型事業所なないろ ●ブレイブ ●マジユン

② 業務内容（例）

就労継続支援A型	就労継続支援B型
<ul style="list-style-type: none"> ●野菜加工会社（施設外就労） 長いも皮むき・真空パック加工 洗いごぼうの計量 青果物の袋詰め など ●店舗での給仕・厨房業務補助 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●食品加工・販売（コーヒー他） ●菓子製造・販売 ●調理補助 ●農作業（農福連携含む） ●育苗・販売 ●ニンニク作業（皮むき・こぼし等） ●牛飼育 ●清掃 ●環境整備（草取り・除雪等） ●電子部品の軽作業 ●手芸品・アクセサリー製作・販売 ●チラシ・パンフレット折り ●リサイクル作業 ●ボランティア作業 <p style="text-align: right;">ほか</p>

③ 利用実績

年度	就労継続支援A型		就労継続支援B型	
	利用実人数／年	サービス支給額 (訓練等給付費)	利用実人数／年	サービス支給額 (訓練等給付費)
R1	22人	35,637千円	277人	366,660千円
R2	26人	37,762千円	279人	394,951千円
R3	31人	47,206千円	302人	450,308千円
R4	30人	55,875千円	321人	502,981千円
R5	31人	49,545千円	339人	556,521千円

※利用実人数はサービス費支出状況一覧の月利用分の最大値を適用

④ 一般就労への移行者数

	R3	R4	R5	計	市障がい 福祉計画目標	達成率
就労継続支援A型から	1人	0人	0人	1人	3人	33%
就労継続支援B型から	5人	3人	2人	10人	11人	91%

⑤ 市の取組

- 市障害者支援協議会就労部会の開催（年4回程度）
- 福祉フェアとわたの開催 ～障がい者・事業所の理解促進・啓発活動、販売PR活動支援～
 ※ 令和2～5年はコロナ禍により中止
 ※ 9月28日(土) 市主催:医療的ケア児交流会(市民交流プラザ「トワーレ」)にて出店予定
- 農福連携制度の周知

【参考】令和4年平均工賃(賃金)月額の実績（厚生労働省調べ） ※赤字が青森県

施設種別	平均工賃(賃金)		施設数	令和3年度(参考)	
	月額	時間額		月額	時間額
就労継続支援A 型事業所 (対前年比)	74,085円 (101.5%) 83,551円(102.3%)	848円 (102.9%) 947円(102.3%)	82ヶ所 4,196ヶ所	73,011円 81,645円	824円 926円
就労継続支援B 型事業所 (対前年比)	15,686円 (102.8%) 17,031円(103.2%)	213円 (108.7%) 243円(104.3%)	249ヶ所 15,354ヶ所	15,255円 16,507円	196円 233円

- ※ コロナ禍の影響で大変な苦労をされた事業所も少なくなかったが、全体的に工賃は上昇している。
- ※ 利用者の障がい特性やニーズの多様化により、工賃向上の取組に馴染まない利用者も増えている。

5. 今後の課題

① 評価の仕組み創設

就労能力や適性を客観的に評価し、可視化していく手法等が確立されていないため、支援にあたっての判断が現場に任せられている。

② 多様な就労支援ニーズへの対応

- オンラインの就労支援やテレワーク等のニーズが増大
(ウィズ・ポストコロナ時代には就労の可能性も拡大)
- 在宅就労、短時間雇用や雇用以外の働き方等、多様な働き方のニーズが増大

③ A型事業所の経営改善

令和6年度報酬改定により、生産活動が赤字となると基本報酬が大幅に下げられることから、就労継続支援B型への移行を検討する事業所が増えている。

* 令和6年3月以降、県内では14事業所が廃止

6. 事前質問への回答

Q1 予算はどのように使われたのか。内訳を教えてください。

A1 障がい福祉サービスに係る請求は国保連が行い、利用実績に応じて利用者が1割を負担し、残りの9割を国・県・市などの負担割合に応じて支給しています。

Q2 事業費を利用実績で単純に割り返すと、211万円／人ほどになるが、事業費はどのような使途に活用されているのか。

A2 事業費は利用者への給与ではなく、事業所スタッフの人件費やその他運営費に利用するために支給しています。

Q3 就労事業所が増え職種も多様化、とあるが、具体的にはどう増えているのか。

A3 令和元年から7事業所増え、職種も飲食関係が増えているほか、農福連携等で新しい働き方を開拓する事業所も増えています。また、一定の条件を満たすことで利用できる在宅支援もコロナ禍などの影響もあり、導入する事業所が増えています。

Q4 就労継続支援の利用者が指標となっているが、何の利用者で、どのような支援を具体的にしているのか。

A4 就労継続支援A型・B型の実利用人数の合計です。

市では、年4回程度、市障害者支援協議会就労部会を開催して情報交換や研修などを行っているほか、福祉フェア(販売会)の開催や、「就労事業所パンフレット」の作成・配布を行い、市民への普及啓発を図っています。



ご清聴ありがとうございました